

柏市立小学校及び中学校の適正配置に関する基本方針

平成 2 1 年 1 0 月

柏市教育委員会

目 次

第 部 基本方針

基本方針策定の経緯	1
1 市立小中学校の教育環境の現状について	
(1) 学校規模の不均衡の進行	2
(2) 校舎の老朽化	2
(3) 通学区域の現状	2
2 学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方	
(1) 学校規模の定義	3
(2) 通学距離の範囲	3
3 学校の適正規模・適正配置の実現に向けた対応策	
(1) 通学区域の見直し	4
(2) 隣接校との統廃合	4
(3) 学校の分離新設	4
(4) 遠距離通学への方策	5
4 学校適正配置の進め方	
(1) 「仮称学校適正配置地区別協議会」の設置	6
(2) 庁内検討組織での検討	6
(3) 対応策の実行	6
5 適正配置を進める際の留意事項	
(1) 将来を見越した早い段階での対応	7
(2) 地域と連携の必要性	7
(3) 施設の改修と適正配置について	7
(4) 市民への周知について	7
(5) 適正配置を推進する過程で生じる課題への配慮について	7
(6) 基本方針の見直しについて	8

第 部 対象とする地域

1 適正規模から外れる学校	9
2 小規模校に対する具体的な取り組みと優先順位	9
3 大規模校に対する具体的な取り組み	
(1) 最近実施した通学区域変更	10
(2) 学区外就学制限校	11
4 その他の取り組み	
(1) 学区外就学制限校	11
(2) 最近実施した仮設校舎の建設	11

参考資料

第 部 基本方針

基本方針策定の経緯

柏市の児童生徒数は、小学校で昭和58年度、中学校で昭和62年度にピークとなり、その後減少に転じて推移してきたが、小学校では平成14年度、中学校では平成17年度に下げ止まり、その後は増加に転じている。

特に、中高層マンションの建設や小規模な宅地開発、大規模な区画整理事業等が進む地域では児童生徒が急増しており、教室不足が深刻な問題となっている。

一方で、通学区域のほとんどが市街化調整区域のため人口流入がない地域や、少子高齢化が進む地域では、児童生徒の増加が見込まれず、単学級や複式学級への移行が懸念されている。

また、通学区域の中心に学校が位置していない地域や都市整備により地域の状況が変化し、通学に不便が生じているような地域では学校配置に課題がでてきている。

このような大規模校や小規模校が混在する状況や学校の配置等の問題は、教育環境に不均衡を生じさせ、学習面、生活面及び学校運営面等に様々な影響を及ぼすことが考えられる。義務教育の公平性の確保、一定の教育水準の維持及び向上を図るためには、学校規模や配置による格差を小さくすることが必要であると考えられる。

「子どもたちにとってどのような教育環境が望ましいのか」を考えると、学校の適正配置は、解決しなくてはならない問題である。

そこで、平成20年2月に柏市学校適正配置審議会を設置し、「市立小学校及び中学校の適正配置等の基本的な考え方」についての意見を求めたところ、平成21年7月に審議会から答申が提出された。

本方針は、審議会の答申を踏まえ、市立小学校及び中学校の適正配置等に関する基本的な考え方と、今後進めていく上で基準となる考え方を教育委員会でまとめたものである。

1 市立小中学校の教育環境の現状について

(1) 学校規模の不均衡の進行

本市においては，1,000人を超える大規模校（小学校2校）と100人以下の小規模校（小学校3校）がある。

学校規模の大小により，教育活動や学校運営に課題が生じている。（資料4参照）

(2) 校舎の老朽化

学校施設の多くは，児童生徒の急激な増加に対応して，昭和40年代から50年代に整備されたものである。30年以上経過したものも相当数あり，老朽校舎の改築等も検討する必要がある。

(3) 通学区域の現状

人口急増期に整備された学校については，必ずしも通学区域の中心に位置していない状況となっている。これは，児童生徒を受け入れるために学校を分離新設したことが主な理由と考えられる。新設された学校の通学区域は，児童生徒数を考慮しながら，受け入れを優先して設定してきたため，町会等の区域と一致していない地域もあり，複数の通学区域が町会を分割しているような状況がある。

また，学校創立後，新たに道路等が開通した地域では，道路により通学区域が分断された地域や，隣接校へ通学する方がより安全になった地域があり，現状の通学区域に歪みが生じているところがある。

通学距離の基準は，「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」で小学校はおおむね4km以内，中学校はおおむね6km以内と定めている。現状においてもこの範囲内となっている。

2 学校の適正規模・適正配置についての基本的な考え方

小規模校・大規模校の課題については資料6のとおりだが、適正規模・適正配置に関する基本的な考え方について以下のとおりまとめた。

(1) 学校規模の定義

	小規模	適正規模	大規模
小学校	1 1 学級以下	1 2 ~ 2 4 学級 (各学年 2 ~ 4 学級)	2 5 学級以上
中学校	1 1 学級以下	1 2 ~ 2 4 学級 (各学年 4 ~ 8 学級)	2 5 学級以上

学校間の教育条件・教育水準を一定に保ち、教育の公平性を確保し、規模によるそれぞれの課題が解消される学校規模としては、小中学校ともに12学級から18学級が望ましいが、現状では3分の1の学校が18学級を超えているため、段階的にこの規模に近づける対策を取ることが必要である。

このため、学校規模については24学級までを許容範囲とし、柏市の学校適正規模は12学級から24学級とする。

一人の教員で2学年を指導することは、教員、児童生徒両面からも好ましい状況ではないため、複式学級は解消する。

(2) 通学距離の範囲

学校の適正配置を進めていくには、規模と配置の両方を考えなくてはならず、通学距離についても考慮する必要がある。

このため、柏市の適正な通学距離の範囲は、法令に規定されているとおりとする。ただし、実際にこの距離を徒歩で通学するには児童生徒（特に小学校低学年）にとって負担が大きいため配慮が必要である。

小学校	中学校
おおむね 4 k m 以内	おおむね 6 k m 以内

3 学校の適正規模・適正配置の実現に向けた対応策

学校の適正な配置を進める際には，学校の適正規模化と合わせて検討していかななくてはならない。その具体的な方法としては，「通学区域の見直し」，「学校の統廃合」及び「学校の分離新設」が考えられる。小規模校，大規模校を解消するにはそれぞれに適した対応が必要となる。

(1) 通学区域の見直し

小規模校，大規模校の適正規模化を図るためには，まず，周辺校との通学区域の見直しを考える。

小規模校の場合は，隣接校の通学区域の一部を編入すること，大規模校の場合は，通学区域の一部を隣接校の通学区域に編入することを検討する。

なお，通学区域の見直しを行う際には，児童生徒数の推移や通学路の安全面，自治会等地域とのつながりにできるだけ配慮する。

また，本市では住所によって就学先を指定する「通学区域制度」を基本としている。現在，通学区域制度を弾力的に運用しているが，今後は学校規模の適正化を図りながら，保護者の要望や地域の実情に合わせて対応していく。

(2) 隣接校との統廃合

小規模校への対応策として，通学区域の見直しで学校の適正規模化が図れない場合は，隣接校との統廃合を検討する。統廃合により，学校規模を適正化し遊休施設の解消を図る。

なお，統廃合を行うときは施設面で改修等の配慮することが望ましいと考える。

また，学校の跡地利用についても，地域の意向に配慮しながら検討を行うこととする。

(3) 学校の分離新設

児童生徒数の増加により，教室不足が生じる場合の対応策として，通学区域の見直しや増改築など必要な対策をとっても学校の適正規模化が図れず，かつ用地の確保ができる場合

は、学校を分離新設することを検討する。その際に、新設校及び周辺校が将来的にも適正規模が保たれるよう十分配慮する。

(4) 遠距離通学への方策

学校の統廃合により通学距離が著しく長くなる場合は、児童生徒にとって過大な負担とならないよう、スクールバス等の通学手段について検討する。

4 学校適正配置の進め方

学校の適正配置は，学校規模及び通学距離が適正な範囲から外れた場合に検討に入るが，該当校全てを対象に一齐に実施するのではなく，特に，緊急性が高い地域を優先的に対応していくこととする。その際には，保護者や学校関係者及び地域の方々と連携し，対応策について検討を行いながら進めていく。

(1) 「仮称学校適正配置地区別協議会」の設置

地域ごとの検討に当たっては，保護者や学校関係者及び地域の方々の代表で構成する協議会を設置し，検討を進めていく。

協議会では，それぞれの立場から「子供たちのためにより良い教育環境を整備する」という共通の視点で検討し，対応策について意見をまとめる。まとめた意見は「意見書」として教育委員会に提出してもらう。

(2) 庁内検討組織での検討（必要に応じて）

教育委員会では，提出された意見書の内容について，必要に応じて庁内の関係部課長や学校長で組織する「仮称学校適正配置検討会」に意見を求める。検討会では，意見書について検討した結果を教育委員会に報告する。

(3) 対応策の実行

「仮称柏市立小学校及び中学校の適正配置実施計画」を策定し，通学区域の見直しや学校の統廃合等を教育委員会で決定し実行する。

対応策の実行後，経過観察を行い，改善が見られない場合は，再度実施計画を策定し対応を検討する。

具体的な方策が決定された後は，より速やかに適正配置が進むよう，保護者や学校関係者及び地域の方々と統合に向けた学校間の交流や事前準備の検討等を行う。

5 適正配置を進める際の留意事項

(1) 将来を見越した早い段階での対応

学校の適正規模化を図るには、将来を見越した早い段階での対応が必要であると考え。そのためには、児童生徒数の増加が見込まれる場合は、関係部署や業者と連携・協議を行い適正規模化が図られるよう対応を検討する。

また、複式学級を避けるために、学年単学級になった時点で適正規模化に向けた検討に入る。

(2) 地域との連携の必要性

具体的に適正配置を推進する場合には、「子供たちのためにより良い教育環境を整備する」という視点で地域と協力する必要がある。保護者や学校関係者及び地域の方々と地域の課題を共有し、どのように課題を解決していくのか、考えていくことが大切と考え、適正配置の対象となる学校だけではなく、周辺校を含め対応策や今後の方向性について示し、検討することが必要である。

(3) 施設の改修と適正配置について

老朽化などにより施設の大規模な改築が必要な場合は、あわせて適正配置についての検討も行う。

(4) 市民への周知について

適正配置に関する検討内容等は、保護者や学校等の関係者だけでなく、市ホームページや広報紙等を通じ市民全体に情報を提供し、周知を図っていく。

(5) 適正配置を推進する過程で生じる課題への配慮

周辺校の状況や施設等の関係で適正規模化が図れない場合は、教員配置や施設整備等教育環境の維持に配慮するよう努める。

(6) 基本方針の見直しについて

本基本方針は，社会情勢の変化にあわせ検討を行い，必要に応じて見直しを図っていく。

第 部 対象とする地域

1 適正規模から外れる学校

	学校数	適正配置対象校
小規模校 1 2 学級を下回る学校	小学校 6 校 中学校 5 校	単学級 6 校の内，複式学級となっている手賀東小学校。
大規模校 2 4 学級を上回る学校	小学校 7 校 中学校なし	すでに，通学区域変更や学区外就学・区域外就学の制限を行っているため，現在対象校はない。今後このような対応を継続する

2 小規模校に対する具体的な取り組みと優先順位

優先順位	対象地域・学校	状況・具体的な取り組み
1	手賀地域	<ul style="list-style-type: none"> ・手賀東小学校は 1 学年 1 学級（単学級）の学校規模であるが，実情は 1 学級の児童数が少ないため，異なる学年の児童が 1 つの学級となる複式学級である。現在は，教職員を増員配置し単学級を保っている。 ・隣接している手賀西小学校及び手賀中学校も児童生徒数の減少から単学級となっている。 ・近隣の湖南地区では，大規模な区画整理事業が進行している。この地域は，1 世帯あたりの児童発生率が 2 8 パーセントで，市平均の 1 4 パーセントを大きく上回っている。このため，就学先である風早北部小学では教室不足が発生し，今年度仮設教室を 5 教室建設予定である。今後も児童数は増加傾向にあり，通学区域の変更も計画している。 ・手賀地区の小学校 2 校と風早北部小学校，また，関係している中学校についても併せて適正配置を検討し，速やかな対応が必要がある。

2	北部地域	<ul style="list-style-type: none"> ・北部整備地域の区画整理事業において，現在小学校3校，中学校2校の計5校の学校建設が計画されている。 ・人口増加が，当初考えていたよりも緩やかであるため，建設する学校数は小学校2校，中学校1校の計3校とし，東地区に建設する小学校は，隣接する田中北小学校の状況を考慮し，検討していく。
3	柏第六小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・柏第六小学校については，平成22年4月に柏第二小学校から通学区域の編入が予定されていること，豊四季団地の建て替えが進んでいることなどから，状況を確認しながら対応していくこととする。
4	富勢東小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・富勢東小学校については，単学級であるが1クラスあたりの人数が20名以上で，集団としての活動に現在は支障がないと思われるため，状況を確認しながら対応していくこととする。

3 大規模校に対する具体的な取り組み

学校適正配置の取り組みとして，具体的には次のとおり実施しており，今後も同様の対応を検討していく。

(1) 最近実施した通学区域変更

施行日	対象校	変更先
H19. 4. 1	柏第二小学校	旭小学校
H19. 2.28	柏第一小学校	柏第四小学校
H21. 4. 1	柏第一小学校	柏第四小学校 旭東小
H22. 4. 1	柏第二小学校	柏第六小学校 柏第七小学校

(2) 学区外就学制限校（H22.4入学時）

区 分	対象校
学区外就学での受け入れができない学校	柏第一小学校，柏第二小学校

4 その他の取り組み

大規模校ではないが，教室不足が発生している学校に対し，学区外就学の制限や仮設校舎の建設を行っている。

(1) 学区外就学制限校（H22.4入学時）

区 分	対象校
学区外就学での受け入れができない学校	風早北部小学校，高柳西小学校 柏中学校
学区外就学での受け入れ人数を制限している学校	光ヶ丘小学校，豊小学校，旭東小学校，田中小学校， 松葉第二小学校，十余二小学校，高柳小学校 豊四季中学校，高柳中学校

(2) 最近実施した仮設校舎の建設

年 度	H18	H19	H20	H21
学校名	高柳小学校	高柳西小学校	高柳中学校	風早北部小学校

参考資料

資料 - 1	柏市立小中学校児童生徒数・学級数一覧表	12
資料 - 2	柏市の人口推移	14
資料 - 3	児童生徒数の推移	15
資料 - 4	学級数別一覧	19
資料 - 5	児童生徒数の推移	20
資料 - 6	学校規模によるメリット・デメリット(例)	22
資料 - 7	平成20年度公立小中学校学級編制基準	23

資料 - 1

柏市立小中学校児童生徒数・学級数一覧表 21.5.1現在

■=弾力の運用

小学校41校

学校名	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		特支学級児童数					合計			同意学級数合計			
	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	児童数	学級	チ	ゲ	ナ	ジ	級	普通学級児童数	標準学級数	総児童数(普+特)	普通	知的	情緒	言語難聴
合計	3,550	111	3,645	111	3,523	108	3,615	114	3,604	111	3,518	110	164	5	1	68	50	21,455	664	21,693	705	32	15	3
1 柏一小	151	4	168	5	154	4	182	5	187	5	159	4	11			2	1,001	27	1,012	30	チ2			
2 柏二小	144	4	151	4	153	4	169	5	177	5	190	5	7			1	984	27	991	30	チ1			
3 柏三小	133	4	184	5	119	3	131	4	150	4	141	4	14	1	3	4	858	24	876	26	チ2	ジ1	ナ1	
4 柏四小	133	4	101	3	94	3	98	3	67	2	94	3	8	2		2	587	18	597	18	チ1		ゲ1	
5 柏五小	162	5	146	4	129	4	165	5	125	4	148	4	7		9	3	875	26	891	27	チ1	ジ2		
6 柏六小	9	1	17	1	16	1	13	1	20	1	12	1	10			2	87	6	97	6	チ2			
7 光小	146	4	147	4	124	4	135	4	137	4	138	4	10			2	827	24	837	26	チ2			
8 土小	67	2	60	2	59	2	57	2	77	2	63	2	11			2	383	12	394	13	チ2			
9 富勢小	132	4	145	4	144	4	139	4	117	3	129	4	7		3	2	806	23	816	25	チ1	ジ1		
10 田中小	115	3	101	3	118	3	88	3	91	3	86	3	6			1	599	18	605	20	チ1			
11 田中北	6	1	23	1	15	1	17	1	17	1	15	1					93	6	93	6				
12 土南小	126	4	112	3	148	4	137	4	171	5	129	4	6			1	823	24	829	25	チ1			
13 柏七小	102	3	117	3	104	3	111	3	93	3	85	3	5			1	612	18	617	19	チ1			
14 柏八小	111	3	113	3	132	4	136	4	136	4	132	4	2			1	760	22	762	24	チ1			
15 酒小	77	2	105	3	105	3	88	3	94	3	117	3			12	2	586	17	598	19		ジ2		
16 西原小	126	4	121	4	130	4	132	4	119	3	130	4	5			1	758	23	763	24	チ1			
17 旭小	85	3	103	3	98	3	84	3	63	2	76	2					509	16	509	16				
18 藤心小	63	2	64	2	77	2	72	2	89	3	69	2	1			1	434	13	435	14	チ1			
19 中原小	130	4	133	4	112	3	145	4	151	4	150	4			5	1	821	23	826	23		ジ1		
20 酒西小	43	2	57	2	47	2	52	2	58	2	60	2	3			1	317	12	320	12	チ1			
21 高田小	97	3	94	3	73	2	78	2	75	2	77	2	5			1	494	14	499	16	チ1			
22 名戸小	46	2	54	2	54	2	58	2	44	2	44	2			7	1	300	12	307	12		ジ1		
23 増西小	101	3	107	3	101	3	101	3	110	3	103	3	7			1	623	18	630	18	チ1			
24 逆井小	67	2	59	2	63	2	55	2	46	2	55	2			2	1	345	12	347	12		ジ1		
25 富東小	24	1	21	1	29	1	21	1	20	1	29	1					144	6	144	6				
26 豊小	124	4	111	3	104	3	103	3	83	3	92	3			5	1	617	19	622	20		ジ1		
27 酒東小	75	2	69	2	76	2	77	2	80	2	58	2			6	1	435	12	441	15		ジ1		
28 旭東小	54	2	46	2	51	2	50	2	63	2	49	2					313	12	313	12				
29 松一小	108	3	103	3	92	3	115	3	98	3	99	3	5			1	615	18	620	20	チ1			
30 花野小	46	2	33	1	28	1	53	2	61	2	56	2			3	1	277	10	280	10		ジ1		
31 松二小	110	3	125	4	123	4	139	4	134	4	136	4			6	1	767	23	773	24		ジ1		
32 富西小	45	2	52	2	54	2	41	2	51	2	60	2	7			1	303	12	310	12	チ1			
33 十余小	76	2	99	3	88	3	84	3	90	3	84	3					521	17	521	18				
34 風南小	51	2	53	2	47	2	46	2	41	2	43	2	5			1	281	12	286	12	チ1			
35 風北小	122	4	94	3	105	3	89	3	74	2	76	2	1			1	560	17	561	17	チ1			
36 手西小	19	1	15	1	20	1	16	1	16	1	25	1	1			1	111	6	112	6	チ1			
37 手東小	11	1	10	1	4	1	9	1	16	1	7	1					57	5	57	6				
38 高柳小	118	3	116	3	104	3	100	3	130	4	122	4	4		2	2	690	20	696	22	チ1	ジ1		
39 大一小	47	2	74	2	69	2	77	2	70	2	53	2	3			1	390	12	393	14			ゲ1	
40 大二小	70	2	51	2	77	2	71	2	71	2	58	2	12			2	398	12	410	13	チ2			
41 高西小	78	2	91	3	83	3	81	3	92	3	69	2	4		5	2	494	16	503	17	チ1	ジ1		

同意学級数 - 標準学級数 = 41

学級数	~12	13~23	24~32	33~
増置	1	2	3	4

資料 - 1

☐=弾力の運用

中学校20校

学校名	1年生		2年生		3年生		特支学級生徒数					合計			同意学級数合計			増置					
	生徒数	学級	生徒数	学級	生徒数	学級	チ	ゲ	ナ	ジ	級	普通学級 生徒数	標準 学級数	総生徒数 (普+特)	普通	知的	情緒						
合計	3,153	89	3,085	86	3,228	91						83	0	0	29	25	9,466	266	9,578	278	19	6	155
1 柏中	199	5	213	6	216	6						14				2	628	17	642	18	チ2		10
2 柏二中	232	6	251	7	251	7						5			2	2	734	20	741	21	チ1	ジ1	11
3 土中	85	3	108	3	94	3						6				1	287	9	293	9	チ1		7
4 富勢中	190	5	181	5	205	6						5			3	2	576	16	584	17	チ1	ジ1	9
5 田中中	144	4	147	4	182	5						2				1	473	13	475	13	チ1		7
6 光中	241	7	205	6	234	6						3			7	2	680	19	690	20	チ1	ジ1	10
7 柏三中	92	3	98	3	103	3						2				1	293	9	295	9	チ1		7
8 柏四中	136	4	141	4	128	4						4				1	405	12	409	12	チ1		7
9 南部中	145	4	151	4	162	5						6				1	458	13	464	13	チ1		7
10 柏五中	133	4	123	4	136	4											392	12	392	12			7
11 酒中	203	6	231	6	237	6									8	1	671	18	679	20		ジ1	10
12 西原中	175	5	157	4	178	5						4				1	510	14	514	15	チ1		7
13 逆井中	171	5	135	4	152	4						10				2	458	13	468	13	チ2		7
14 松葉中	201	6	202	6	202	6						11			6	3	605	18	622	18	チ2	ジ1	10
15 中原中	144	4	156	4	141	4											441	12	441	13			7
16 豊四中	221	6	166	5	182	5						4				1	569	16	573	16	チ1		8
17 風早中	103	3	73	2	117	3									3	1	293	8	296	9		ジ1	6
18 手賀中	26	1	36	1	32	1						3				1	94	3	97	3	チ1		4
19 大津中	120	3	153	4	114	3						1				1	387	10	388	11	チ1		7
20 高柳中	192	5	158	4	162	5						3				1	512	14	515	16	チ1		7

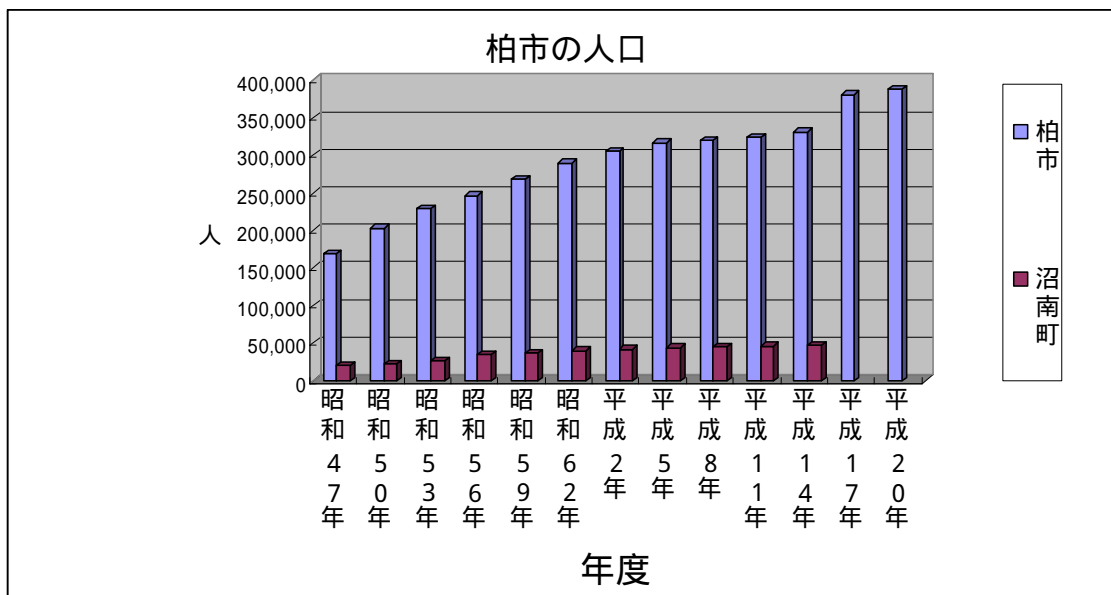
同意学級数 - 標準学級数 = 12

標準	36人学級	38人学級
2	73 ~	77 ~
3	109 ~	115 ~
4	145 ~	153 ~
5	181 ~	191 ~
6	217 ~	229 ~
7	253 ~	267 ~

学級数	増置
3,4	4
5 ~ 8	5
9	6
10 ~ 15	7
16,17	8
18	9
19 ~ 21	10
22,23	11
24 ~ 27	12

学級数	増置
~ 12	1
13 ~ 23	2
24 ~ 32	3
33 ~	4

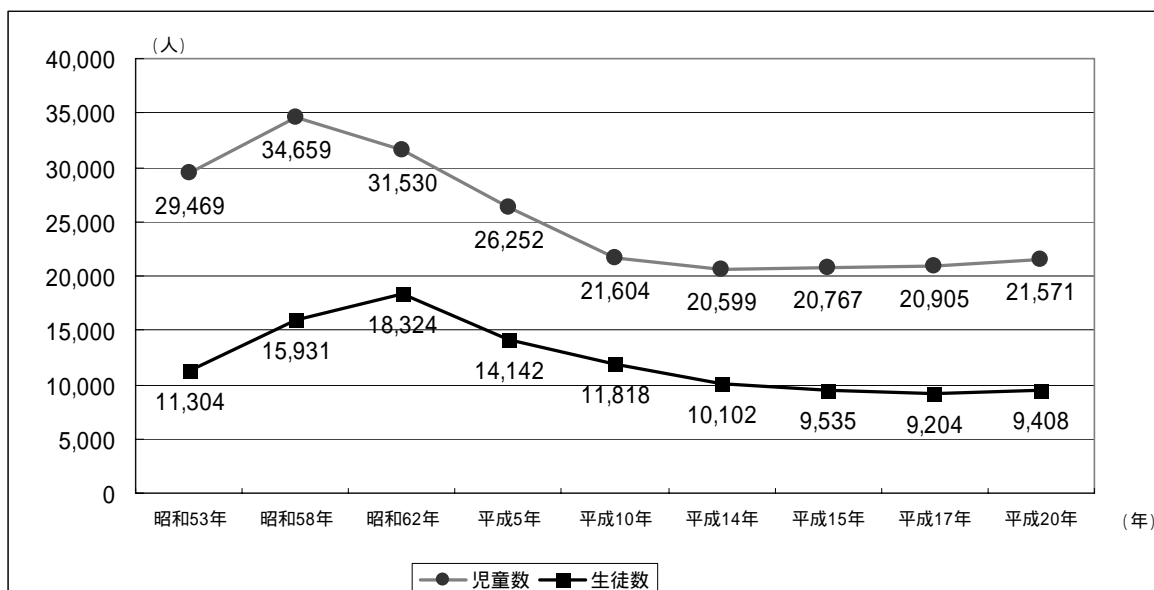
資料 - 2 柏市の人口推移



	昭和47年	昭和50年	昭和53年	昭和56年	昭和59年	昭和62年	平成2年
柏市	169,476	203,065	229,179	246,316	267,994	289,734	305,058
沼南町	19,283	22,150	26,934	34,649	36,559	39,626	41,944

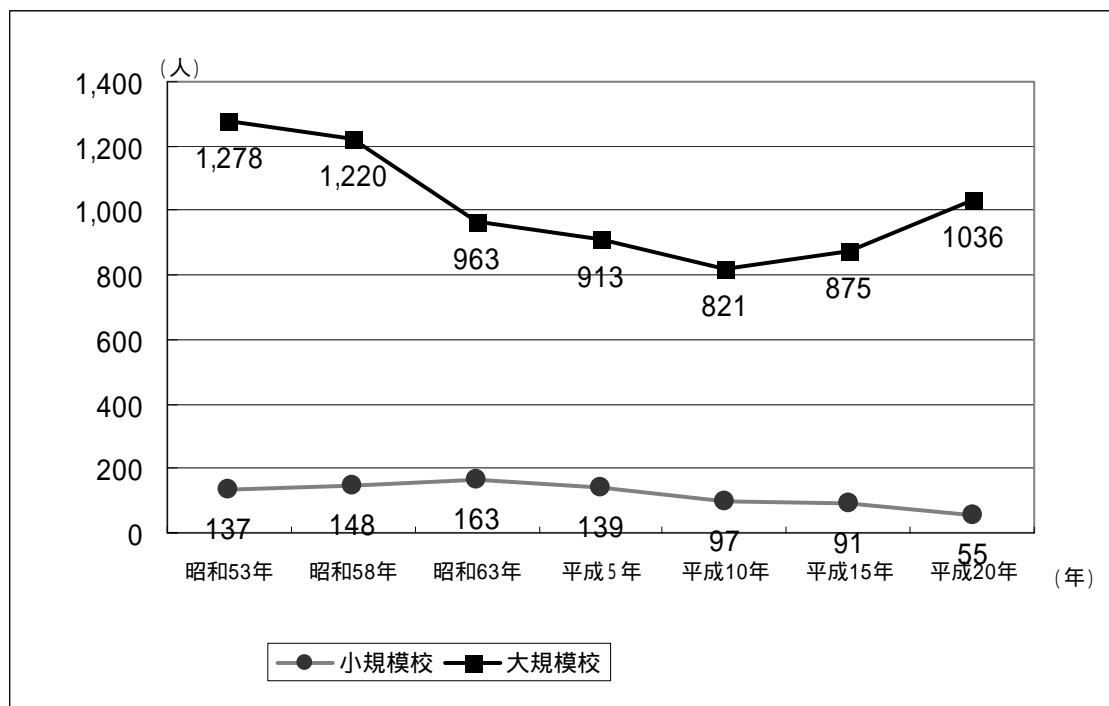
	平成5年	平成8年	平成11年	平成14年	平成17年	平成20年
柏市	316,725	319,334	323,865	331,575	380,963	387,517
沼南町	43,714	45,039	45,751	46,501	合併	

資料 - 3 児童生徒数の推移



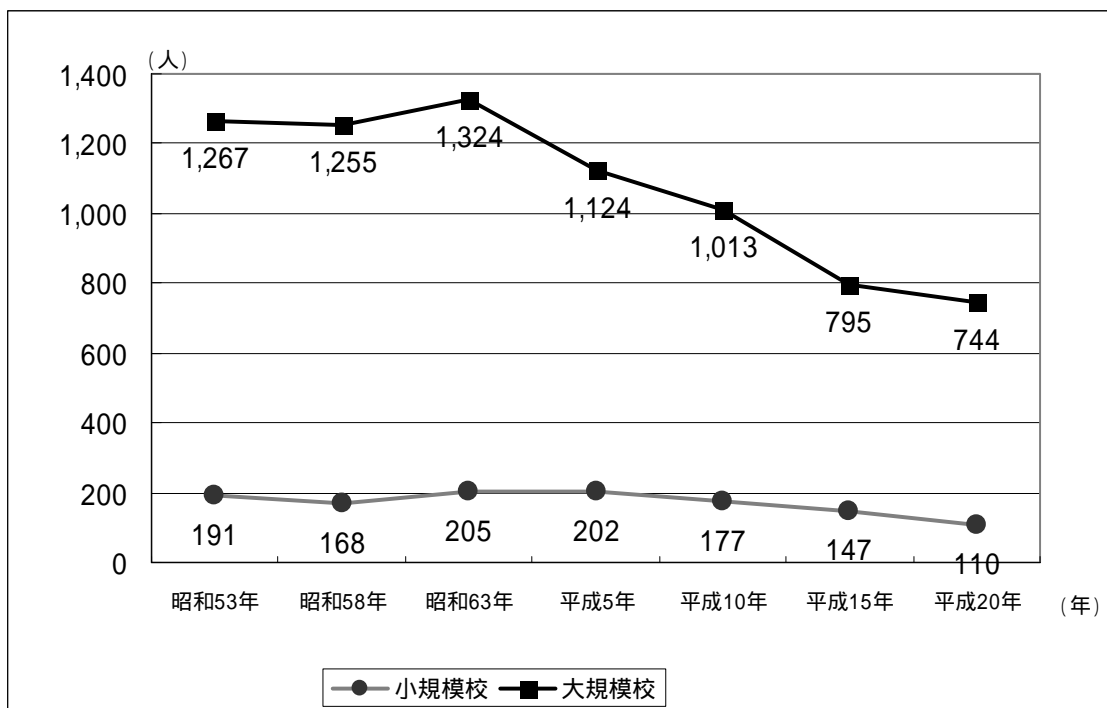
	昭和53年	昭和58年	昭和62年	平成5年	平成10年	平成14年	平成15年	平成17年	平成20年
児童数	29,469	34,659	31,530	26,252	21,604	20,599	20,767	20,905	21,571
生徒数	11,304	15,931	18,324	14,142	11,818	10,102	9,535	9,204	9,408
合計	40,773	50,590	49,854	40,394	33,422	30,701	30,302	30,109	30,979

小学校の最大規模校及び最小規模校の児童数の推移



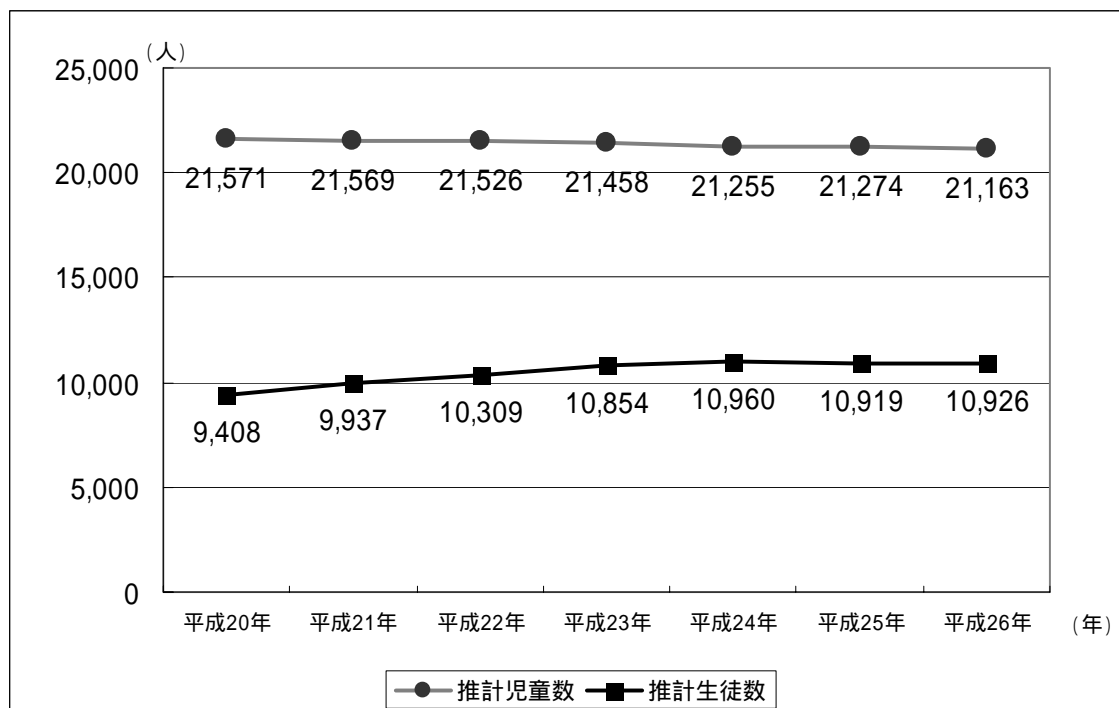
	昭和 53 年	昭和 58 年	昭和 63 年	平成 5 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年
大規模校	1,278	1,220	963	913	821	875	1,036
小規模校	137	148	163	139	97	91	55

中学校の最大規模校及び最小規模校の生徒数の推移



	昭和 53 年	昭和 58 年	昭和 63 年	平成 5 年	平成 10 年	平成 15 年	平成 20 年
大規模校	1,267	1,255	1,324	1,124	1,013	795	744
小規模校	191	168	205	202	177	147	110

今後の推計



	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
推計児童数	21,571	21,569	21,526	21,458	21,255	21,274	21,163
推計生徒数	9,408	9,937	10,309	10,854	10,960	10,919	10,926
合 計	30,979	31,506	31,835	32,312	32,215	32,193	32,089

資料 - 4

学級数別一覧 (H21.5.1現在)

小 学 校						学級数	中 学 校				
						32					
						31					
					柏二小(1) 991	柏一小(2) 1,012	30				
							29				
							28				
						柏五小(3) 891	27				
					光ヶ丘小(2) 837	柏三小(4) 876	26				
					土南部小(1) 829	富勢小(2) 816	25				
				松葉二小(1) 773	西原小(1) 763	柏八小(1) 762	24				
						中原小(1) 826	23				
						高柳小(2) 696	22				
							21	柏二中(2) 741			
				松葉一小(1) 620	田中小(1) 605	豊小(1) 622	20	光ヶ丘中(2) 690	酒井根中(1) 679		
					酒井根小(2) 598	柏七小(1) 612	19				
				十余二小(0) 521	増尾西小(1) 630	柏四小(2) 597	18	柏中(2) 642	松葉中(3) 622		
					風北小(1) 561	高柳西小(2) 503	17	富勢中(2) 584			
					高田小(1) 499	旭小(0) 509	16	豊四季中(1) 573	高柳中(1) 515		
						酒東小(1) 441	15	西原中(1) 514			
					大津一小(1) 393	藤心小(1) 435	14				
					大津二小(2) 410	土小(2) 394	13	逆井中(2) 468	中原中(0) 441	田中中(1) 475	南部中(1) 464
	風南小(1) 286	旭東小(0) 313	逆井小(1) 347	名戸小(1) 307	酒西小(1) 320	富勢西小(1) 310	12	柏四中(1) 409	柏五中(0) 392		
							11	大津中(1) 388			
						花野井小(1) 280	10				
							9	土中(1) 293	柏三中(1) 295	風早中(1) 296	
							8				
							7				
		手賀東小(0) 57	手賀西小(1) 112	富勢東小(0) 144	田中北小(0) 93	柏六小(2) 97	6				
							5				
							4				
							3	手賀中(1) 97			
							2				
							1				

()内は特別支援学級数・下段は児童生徒数

中学校生徒数の推移（昭和51年度）以降

学校名	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
1 柏中	2,008	1,930	2,055	1,630	1,648	1,685	1,801	1,875	1,905	1,952	2,018	1,995	1,899	1,777	916	881	825	736	707	679	656	651	632	658	646	681	661	649	624	622	614	626	638	642
2 柏第二中	1,292	1,304	1,267	1,161	1,102	1,145	1,216	1,255	1,304	1,320	1,325	1,309	1,324	1,308	1,286	1,222	1,164	1,124	1,100	1,092	1,083	1,070	1,013	935	890	864	843	795	792	728	710	706	744	741
3 土中	598	726	800	874	983	575	638	733	769	792	759	765	742	702	642	624	592	548	477	471	423	433	385	378	339	222	302	255	248	251	285	278	302	293
4 富勢中	553	638	753	813	906	999	1,109	1,164	1,223	1,277	1,323	1,309	1,264	1,203	1,169	1,066	998	914	921	858	875	870	871	811	768	717	711	666	681	658	644	624	592	584
5 田中中	434	463	511	533	552	589	680	742	824	937	995	1,056	1,086	1,081	1,057	1,069	1,049	1,051	1,041	984	947	912	827	770	693	654	575	535	510	494	489	507	496	475
6 光ヶ丘中	1,246	1,587	939	971	1,033	1,061	1,174	1,182	1,228	1,209	1,073	1,090	991	932	804	765	747	715	708	681	645	653	686	657	623	556	558	530	570	577	587	599	623	690
7 柏第三中	1,165	1,241	1,263	1,180	1,107	997	969	910	928	868	847	781	739	702	674	704	665	636	571	563	568	532	474	447	418	394	340	351	345	356	344	329	315	295
8 柏第四中	544	598	714	779	899	989	1,059	1,102	1,147	1,156	781	785	736	629	581	534	539	480	452	436	443	437	423	434	429	451	435	430	404	421	408	402	397	409
9 南部中	442	562	658	753	825	686	734	762	799	888	924	944	884	850	823	777	700	642	578	534	486	506	464	466	429	424	412	396	399	400	411	444	459	464
10 柏第五中		406	505	574	647	708	800	832	849	875	957	936	919	850	815	772	719	664	599	581	588	590	570	537	509	494	447	407	393	379	379	385	385	392
11 酒井根中			807	843	933	1,009	1,132	1,205	1,268	1,298	1,317	1,298	1,180	1,091	1,033	985	943	862	815	720	724	701	693	644	647	623	588	558	536	566	620	675	708	679
12 西原中				562	672	779	842	845	874	956	1,047	1,127	1,111	1,046	1,025	966	907	854	812	808	741	699	668	621	568	529	534	536	514	499	470	480	476	514
13 逆井中					771	876	927	949	963	997	942	901	817	774	711	646	573	570	555	548	508	510	496	504	475	479	454	460	452	470	478	466	468	
14 松葉中					60	288	470	659	801	956	1,088	1,175	1,174	1,136	1,132	1,125	1,088	1,011	964	926	869	777	732	684	646	602	572	573	575	581	591	605	622	
15 中原中										534	524	508	499	491	488	522	523	548	545	546	567	572	582	575	607	603	571	541	515	481	434	448	441	
16 豊四季中														823	792	768	715	670	646	666	627	599	548	552	534	517	461	450	443	458	479	509	573	
17 風早中	650	747	567	662	778	582	643	614	661	682	760	760	768	724	723	710	717	655	628	608	573	539	503	469	483	459	434	372	361	342	331	314	287	296
18 手賀中	207	211	191	170	164	166	168	168	183	204	206	199	205	204	198	183	191	202	190	201	193	205	177	168	155	149	148	147	138	132	122	122	110	97
19 大津中			274	417	482	574	626	684	757	826	881	884	884	890	882	885	807	783	722	678	635	603	613	593	562	524	494	444	409	373	380	358	379	388
20 高柳中					357	418	461	485	522	518	532	483	476	454	429	396	377	384	417	423	399	361	353	380	395	419	406	423	421	441	449	469	515	
中学校計	9,139	10,413	11,304	11,922	12,731	13,732	15,173	15,931	16,812	17,526	18,218	18,324	17,799	16,955	16,306	15,695	15,020	14,142	13,504	13,021	12,689	12,371	11,818	11,299	10,854	10,398	10,102	9,535	9,371	9,204	9,225	9,280	9,408	9,578
前年度増減		1,274	891	618	809	1,001	1,441	758	881	714	692	106	-525	-844	-649	-611	-675	-878	-638	-483	-332	-318	-553	-519	-445	-456	-296	-567	-164	-167	21	55	128	170
ピーク時との差	-9,185	-7,911	-7,020	-6,402	-5,593	-4,592	-3,151	-2,393	-1,512	-798	-106	0	-525	-1,369	-2,018	-2,629	-3,304	-4,182	-4,820	-5,303	-5,635	-5,953	-6,506	-7,025	-7,470	-7,926	-8,222	-8,789	-8,953	-9,120	-9,099	-9,044	-8,916	-8,746

■ は最大人数。 ■ は最小人数。

資料 - 6

学校規模によるメリット・デメリット(例) 学校の適正配置に関して都道府県・市町村が作成している計画等を参考に文部科学省において作成

	小規模化		大規模化	
	メリット	デメリット	メリット	デメリット
【学習面】	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 1 学年 1 学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい。	集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。	全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすい。	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい。 児童・生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りにくい。	運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい。 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい。 児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。	学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。
		部活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。	様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい。	
【生活面】	児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。 切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。	クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。 切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。	学年内・異学年間の交流が不十分になりやすい。
	児童・生徒の一人ひとりに目がとどきやすく、きめ細かな指導が行いやすい。	組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。	学校全体での組織的な指導体制を組みやすい。	全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。
【学校運営面・財政面】	全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 学校が一体となって活動しやすい。	教職員数が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた配置を行いにくい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いにくい。 一人に複数の校務分掌が集中しやすい。 教員の出張、研修等の調整が難しくなりやすい。	教員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい。 学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい。 校務分掌を組織的に言いやすい。 出張、研修等に参加しやすい。	教職員相互の連絡調整が図りづらい。
	施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	子ども一人あたりにかかる経費が大きくなりやすい。	子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすい。	特別教室や体育館等の施設・設備の利用の面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。
【その他】	保護者や地域社会との連携が図りやすい。	PTA 活動等における保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。	PTA 活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすい。	保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。

(中央教育審議会初等中等教育分科会小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会(第8回)配付資料より)

資料 - 7

1 平成20年度公立小中学校学級編制基準

(1) 学級編制の標準

国	同学年の児童生徒，1学級の児童生徒は40人を標準
千葉県	同学年の児童生徒，1学級の児童生徒は38人を標準

(2) 複式学級の学級編制の標準(原則)

小学校	1年生を含む	1年生と2年生の場合は，合計数8人以下
	1年生を含まない	引続く2つの学年の合計が16人以下
中学校	引続く2の学年の合計数が，8人以下	

2 平成20年度公立小中学校定員配置基準

	校長	教頭	教員
小学校	1名	1名を原則 複数配置は検討の上配置	標準学級に1名
中学校	1名	1名 複数配置は検討の上配置	標準学級に1名

小学校の増置教員

学級数	1 - 12	13 - 23	24 - 32	33以上
増置教員	1	2	3	4

中学校の増置教員

学級数	1・2	3・4	5-8	9	10-15	16-17	18	19-21	22・23	24-27	28	29	30以上
増置教員	3	4	5	6	6	7	8	9	10	11	12	13	14
生徒指導					1	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15